

入札参加者 各位

財 務 部 契 約 課 長
(担当：物品契約係)

物品電子入札に使用する I C カードの有効期限について

電子入札に使用する I C カードには有効期限がありますので、物品購入に関する電子入札対象案件に参加される場合は、下記にご注意ください。

1 I C カードの有効期限と入札無効について

電子入札においては、入札参加者が入札（見積）書提出時に使用した I C カードの有効期限が開札日までに切れた場合、提出された入札（見積）書を開封することができなくなるため、当該入札が無効となります。入札無効となった場合は、紙入札へ移行することはできませんので、有効期限に十分ご注意ください。

なお、一般競争入札の場合は、入札参加申請書提出時と入札書提出時で使用する I C カードが異なっても支障はありませんが、入札参加者が入札参加申請書提出時に使用した I C カードの有効期限が市側で入札参加申請書を開封するまでに切れた場合、提出された入札参加申請書を開封することができなくなりますので、あわせてご注意ください。

詳細は以下のとおりです。

《入札（見積）書の場合（全案件共通）》

I C カード有効期限切れのタイミング		入札（見積）書 受付開始	開札日	有効
①	入札（見積）書提出前			×
②	入札（見積）書提出後～ 開札（開封）前			×
③	開札（開封）後			○

 : I C カードの有効期限

①：入札（見積）書を提出することができません。

②：入札（見積）書提出後、開札（開封）前に有効期限が切れた場合、入札は無効です。

③：入札（見積）書は有効です。

《参加申請書の場合（一般競争入札のみ）》

I Cカード有効期限切れの タイミング		参加申請書 受付開始	発注部署にて 参加申請書開封	参加申請書 受付締切	有効
①	参加申請書提出前				×
②	参加申請書提出後～ 参加申請書受付締切前	申請 開封可能 開封不可			△
③	参加申請書受付締切後	申請 開封可能			○

 : I Cカードの有効期限

① : 参加申請書を提出することができません。

② : I Cカードの有効期限が切れる前までは発注部署で参加申請書を開封することができますが、I Cカードの有効期限が切れた後は発注部署で参加申請書を開封することができません。参加申請自体は無効ではありませんが、参加申請書を別途メール等で提出いただく場合があります。

③ : 参加申請書は有効です。

2 I Cカードの更新手続きについて

I Cカードの有効期限を確認し、有効期限が切れないよう、お早めに更新手続きをお願いします。

《I Cカード更新方法》

①新たなI Cカードを取得（購入）する。（2～4週間程度要します）

詳細については、現在お使いのI Cカード発行元の認証局にお問い合わせください。

②物品電子入札システムで利用者登録を行う。

※I Cカードは複数枚登録することができますので、特段の理由がない場合、「I Cカード更新」からではなく、「登録」から利用者登録を行ってください。

※「I Cカード更新」から利用者登録を行うと、古いカードが即座に無効になり、古いカードで参加している案件がある場合、入札（見積）書が無効となってしまいますのでご注意ください。